

【別紙様式】

<p>新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。</p>			
事業名	水道事業会計繰出金		
総事業費 (千円)	49,579千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	49,579千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍において電力の物価高騰の影響を受けた水道事業に対し、繰出を行い安定的な運営を図るための支援を行う。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 繰出金 1事業者×49,579千円=49,579千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 草津市水道事業会計 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 導水・送水・配水施設におけるポンプの使用や、浄水処理等の過程において多くの電力を消費するため、電力価格高騰により事業経費が増大している水道事業会計に対し、繰出を行う。</p> <p>④期待される効果 電力価格高騰により事業経費が増大している水道事業会計に対して繰出を行うことにより、第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕（計画期間：令和4年度～令和15年度）に基づく安定した経営の持続を図る。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>コロナ禍において電力の物価高騰により水道事業は大幅に事業経費が増加した。ついでには、第2次草津市水道ビジョン〔経営計画（経営戦略）〕に基づき、水道施設を強靱なものとし、安全な水をつくり、安定した経営を持続させるため、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		